

第56回 岡山支部評議会 議事概要

開催日時：平成29年12月15日（金）14：00～15：40

開催場所：第一セントラルビル5階D会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・岡山評議員・高谷評議員・金谷評議員・湯浅評議員
斉藤評議員・岡本評議員・北野評議員

議題（1） 平成30年度保険料率について

事務局から、平成30年度保険料率について資料に沿って説明。

議題（2） 平成29年度岡山支部上期の事業実施状況について

事務局から、平成29年度岡山支部上期の事業実施状況について、資料に沿って説明。

《事業主代表》

柔道整復師の施術について、保険適用の有無は誰が線引きをするのか。

（事務局）

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術を受けた場合には保険の対象になるところです。柔道整復師は患者から負傷原因や症状等を聞き取りした上で療養費請求を行う。次に、協会けんぽ等の保険者が柔道整復師審査会等を通じ、その診療が保険適用として適切かどうかを審査するという流れである。

《学識経験者》

柔道整復師の施術について診療実態がないのに請求するような案件があると報道で見聞きしたことがあるが、柔道整復施術療養費の不正請求にはこういった事例があるのか。

（事務局）

診療実態を伴わない不正請求はごく一部であり、最も多いのは肩凝りといった外傷性がないにも関わらず、柔道整復施術療養費として請求を出すケースである。

《学識経験者》

資料から「健活企業」の事業所数が増えているのは分かるが、増えたことにより何か効果が出ているのか。

（事務局）

「健活企業」になったからといってすぐに効果が現れるというものではない。まずは「健活企業」宣言をしてもらうことにより、健康経営に取り組む意識を醸成してもらい、その後、宣言時に郵送している「健活企業カルテ」を見て、各事業所に適した健康経営に

取り組むという中長期的な流れになっている。平成 30 年度には、「健活企業」に対するフォローアップについても注力したいと考えている。

《学識経験者》

資料を見ると、ジェネリックの使用割合が頭打ちになっている印象を受けるが、現状はどうなっているのか。

(事務局)

岡山支部としても、使用割合は横ばいになってきていると認識している。従って、今までとは異なる方面からのアプローチも今後は必要であると考えている。他の保険者においても平成 30 年度からジェネリック医薬品の使用割合等を評価指標としたインセンティブ制度が開始されることから、自治体や健康保険組合といった他の保険者との協力・連携して、使用割合を向上させる取組を実施していきたい。

議題（３） 保険者機能強化アクションプラン等について

（１）保険者機能強化アクションプラン(第 3 期)の効果検証

（２）保険者機能強化アクションプラン(第 4 期)の概要

（３）平成 30 年度協会けんぽ本部事業計画の概要

（４）平成 30 年度岡山支部特別計上にかかる経費について

《事業主代表》

「『健活企業』応援プロジェクト」に関する広報を一時期と比べて耳にしなくなったが、最近では具体的にどのような広報をしているのか。

(事務局)

山陽新聞にて月に 1 回程度「職場で健康プロジェクト」という記事下広告の掲載を通じて、「健活企業」の広報を実施している。また、本年 9 月には山陽新聞社のセミナーにて講演をしている。最近ではプロジェクト拡大の方法としては電話や事業所訪問等が中心となっている。

《被保険者代表》

「2015 年都道府県別生命表」にて女性の平均寿命では岡山県 2 位で長野県が 1 位という結果であった。長野県は平均寿命及び健康寿命も長いという印象があるが、岡山県にて長野県の健康づくりに関する取組等を取り入れることはしていないのか。

(事務局)

岡山県の平均寿命は長いが、平均寿命と健康寿命の差が大きいことが問題視されている。他県の取組というよりは、協会けんぽの他支部の取組を参考にしながら事業は実施しているところである。また、県に対しては医療費適正化推進協議会等を通じて協会けんぽの取組等を意見発信している。

《事業主代表》

岡山県は医療機関数が他県と比較して多いと言われているが、県内でも地方では医療機関は後継者がいなくて次々と閉鎖している。自宅付近に「かかりつけ医」をもつことは、理想であるが、現実的に難しいケースも多々ある。

《学識経験者》

そういった医者の後継者問題も含めて、各地域医療構想調整会議にて、現在議論が交わされているところである。

次回開催予定：平成 30 年 1 月 19 日（金）15：30 開会